

中児第 1233 号
令和 4 年 9 月 6 日

各福祉型障害児入所施設長 様

神奈川県中央児童相談所長
(公 印 省 略)

令和 4 年度 児童福祉施設職員研修（人権研修）の開催について（通知）

本県の児童福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修を神奈川県社会福祉協議会施設部会児童福祉施設協議会との共催により開催します。

つきましては、関係職員の出席について御配慮くださるようお願いいたします。

- 1 日 時 < 新任職員研修 >
 1 日目：令和 4 年 10 月 7 日（金） 10 時から 16 時 30 分まで
 2 日目：令和 4 年 11 月 9 日（水） 10 時から 16 時 30 分まで
 < 中堅職員研修 >
 1 日目：令和 4 年 10 月 21 日（金） 10 時から 16 時 30 分まで
 2 日目：令和 4 年 11 月 21 日（月） 10 時から 16 時 30 分まで
 < 施設長研修 >
 令和 5 年 2 月 6 日（月） 13 時から 14 時 00 分まで

- 2 場 所 [新任・中堅職員研修]
 小田原合同庁舎 3 階 EF 会議室
 （住所）〒250-0042 神奈川県小田原市荻窪 350-1
 [施設長研修]
 神奈川県社会福祉センター 601・602 会議室
 （住所）〒221-0825 神奈川県横浜市神奈川区反町 3 丁目 17-2

- 3 内 容 別紙「令和 4 年度児童福祉施設職員等研修（人権研修）」日程表
 参照

- 4 対 象 < 新任職員研修 >

神奈川県内の児童福祉施設及び福祉型障害児入所施設に勤務する職員のうち、勤務経験年数が概ね5年未満の職員

<中堅職員研修>

- ・神奈川県内の児童福祉施設及び福祉型障害児入所施設に勤務する職員のうち、勤務経験年数が概ね5年以上10年未満の職員
- ・地域の児童相談所職員

<施設長研修>

神奈川県内の児童福祉施設及び福祉型障害児入所施設の施設長及び幹部職員

- 5 申込 別紙申込書により、令和4年9月20日（火）までに電子メールにてお申込みください。
- 6 その他 新型コロナウイルス感染症蔓延状況により、中止もしくは実施方法の変更等があることを予め御承知おきください。

問合せ先

虐待対策支援課 小菅 風間

電話 0466-84-1600（内376）

電子メール chutaika.p3hp@pref.kanagawa.lg.jp